

各論

① きめ細やかな家庭教育の支援

子育てに関心の低い親、孤立しがちな親等も含め、きめ細やかな家庭教育の支援を行うためにはどのような方策が効果的か。

(検討のポイント)

(1)子育てに関心の低い親、孤立しがちな親等に対する効果的なアプローチの手法としてどのようなことが考えられるか。

〔これまでの主な施策〕

○ 家庭教育手帳の作成・配布(平成10年度～)

子育てのヒント集として、乳幼児から小中学生を持つすべての親に配布。
なお、乳幼児の親向けの手帳は、市町村の保健センターなどを通じて、母子健康手帳の交付時に妊娠期のすべての親に配布。

○ 就学時健診や母子保健の機会を活用した子育て講座の実施(平成13年度～)

多くの親が参加する就学時健診や乳幼児健診等の機会を活用し、子育て講座を実施。
特に平成16年度からは行政と子育て支援団体等の連携した取組を支援。

○ ITを活用した家庭教育支援(平成17年度～)

携帯電話やパソコンを使って、子育てについて気軽に相談したり、情報を入手したり、講座を受けられるモデル事業を実施。

○ 訪問型の家庭教育支援(平成17年度～)

教育委員会等で養成する「子育てサポーター・リーダー」が、保健師等と連携して、子育ての悩みなどを抱える家庭に対する訪問型の育児相談や、地域の子育てサークル、子育て講座等に関する情報提供等を実施。

※「子育てサポーター」とは、子育てやしつけに関する悩みや不安を持つ親の相談に友人のような関係で気軽に応じ、アドバイスを行う人材のことを指す。

※「子育てサポーター・リーダー」とは、平成12年度から15年度にかけて国庫補助により市町村で養成された子育てサポーターの相互連携の促進、情報交換の機会を提供するなど、子育てサポーターの資質向上を図る人材のことを指す。

(2) 仕事と子育ての両立支援など企業の取組を促進するにはどうすればよいか。

【これまでの主な施策】

○ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び実施

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に当たり拠るべき指針(行動計画策定指針)の中に教育関係の内容を盛り込み、関係省庁と共同で告示。平成17年度から行動計画に基づく取組がスタート。

○ 全国家庭教育フォーラムの開催(平成16年度～)

地方公共団体や企業等と連携し、子育て中の親や直接子育てに関わっていない多くの方々に参加してもらい、家庭教育への支援について考え、行動する社会的な気運を高める。この中で、企業人がパネリストになったり、企業の取組を展示したりしている。

○ 文部科学省と経済団体との懇談会の開催(平成9年度～)

文部科学省と経済団体との懇談会を毎年開催し、その中で、必要な協力要請を行っている。

(3)子どもの発達段階に応じた教育の重要性と教育内容の理解を推進するにはどうすればよいか。

〔これまでの主な施策〕

○ 家庭教育手帳の作成・配布など

家庭教育手帳の作成・配布、家庭教育ビデオの作成・貸し出し、子どもの発達段階に応じた多様な子育て講座の実施（妊娠期の子育て講座、乳幼児健診、1歳6ヶ月健診、就学時健診等を活用した子育て講座、思春期子育て講座）、「子育てサポーター」の養成などを通じ、子どもの発達段階に応じた教育の重要性と教育内容の理解の推進のための啓発。

なお、家庭教育手帳については、平成15年度に、より子どもの発達段階に応じた内容とするため、従来の2分冊を3分冊にして、内容を大幅に改訂。

(参考1)

家庭教育手帳

(平成10年度～14年度)

家庭教育手帳
乳幼児の親向け

家庭教育ノート
小中学生の親向け



(平成15年度～)

乳幼児編
(ドキドキ子育て)

小学校低学年～中学年編
(ワクワク子育て)

小学校高学年～中学生編
(イキイキ子育て)

～平成15年度版の改訂の概要～

1. 思春期の子どもに関する内容を充実

- 思春期の主な特徴について
- 社会性の育成について
- 子どもの身体や行動に現れるサインについて
- 携帯電話やパソコンの利用について

2. 子どもの「安全」と「健康」に関する内容を充実

- 児童虐待について
- 危険や事故の防止、対処の仕方について
- 食に関する内容について
 - ・朝食をしっかりとる
 - ・栄養バランスのとれた食事をとる

3. 妊娠期や出産直後の親に配慮した内容を充実

- 親としての心構えについて
 - ・妊娠中の飲酒、喫煙は避ける
- 妊娠期や出産直後における夫婦の協力について
 - ・悪阻の時期等の夫婦の協力

～平成18年度版の改訂の概要～

1. 生活リズムに関する内容を充実

第2章として「子どもの生活リズム」を新設し、子どもの生活リズムの向上に関する記述等を追加するとともに、関連する記述(早寝早起き、朝食をとる)を他の章から移動。



2. テレビゲームの取り扱いに関する内容を充実

テレビゲームのレーティング制度(※)に関する記述を追加。

※CERO(特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構)が行う家庭用ゲームソフトの年齢別レーティング(格付け)による対象年齢の表示。



(4) 子育ての様々なノウハウ等を有する幼稚園を効果的に活用するにはどうすればよいか。

〔これまでの主な施策〕

・預かり保育推進事業（平成9年度～）

通常の教育時間外に、希望する園児を対象に預かり保育を実施している私立幼稚園に対して特別な助成を行う都道府県に対する補助を行う。

・幼稚園の子育て支援活動の推進（平成7年度～）

未就園児の親子登園、子育てサークルの支援、子育てに関する相談や情報提供等を実施している私立幼稚園に対して特別な助成を行う都道府県に対する補助を行う。

・新しい幼児教育の在り方に関する調査研究（平成16年度～）

新しい幼児教育の在り方のモデルの構築を目指し、幼保一体型施設における幼保の合同活動や、地域の関係機関・団体との連携による幼稚園における子育て支援体制の構築など、地域における幼児教育の新たな課題に対応した取組に関する調査研究を行う。

・幼児教育支援センター事業（平成17年度～）

市町村教育委員会内等に保育カウンセラー等の専門家からなる幼児教育サポートチームを設置し、地域の関係機関と連携を図りつつ域内の幼稚園、保護者・家庭等を支援する。

[これまでの主な施策](続き)

・幼児教育力総合化推進事業（平成18年度～）

幼稚園の幼児教育ノウハウを活用し、NPO等と連携して家庭や地域社会と一体となって総合的に幼児教育を推進している園の取組を支援するとともにその成果を全国に普及する。

・幼稚園における親の子育て力向上推進事業（平成17年度～）

幼稚園において親の子育て力向上のための様々な活動を実施し、その成果の普及を図る。

・就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設

就学前のこどもに関する教育及び保育並びに子育て支援事業の総合的な提供を行う幼稚園、保育所等の認定制度を設け、平成18年度から本格実施する。

(5)家庭の教育力を向上させるためには、親を支援の受け手とするのではなく、自立の支援につなげる必要があるが、そのためにはどうすればよいか。

〔これまでの主な施策〕

○ 「子育てサポーター」の養成(平成12年度～15年度)

子育てやしつけに関する悩みや不安を持つ親の相談に友人のような関係で気軽に応じ、アドバイスを行う「子育てサポーター」を養成。(養成研修の中で、親の自立支援の観点の大切さを周知)

○ 「子育てサポーター・リーダー」の養成(平成16年度～)

「子育てサポーター」に対する相互連携の促進、情報交換の機会を提供するなど、より広域に活動する「子育てサポーター・リーダー」を養成。(養成研修の中で、親の自立支援の観点の大切さを周知)

(参考)

「家庭教育支援における行政と子育て支援団体との連携についての調査研究委員会」の報告
(平成16年3月31日)

5. 連携にあたっての留意点 ～4つのポイント～

(1)親の主体的な「学び」と「育ち」を支援

- 子育て支援団体の活動は、子育てを行う親が子どもとともに子育て中の親仲間や子育ての先輩など人と人とのつながりの中で学び、主体的に育つ場を提供するものである。この場合の「学び」とは、講座形式によりしつけ等に関する知識やノウハウを学ぶだけでなく、子育て経験者を含む様々な人とのかかわりの中で生き方や考え方について学ぶことも含まれている。こうした「学び」への理解の上に主体的な「育ち」の支援がある。

(続き)

- しかしながら、せっかく子育て支援団体と連携した取組を行っても、その支援の内容と子育ての当事者である親のニーズにずれがあり、必ずしもうまくいかないケースがあるとの指摘がある。例えば、子育て支援団体と共催で子育て学習講座を年間にわたり開催したものの、「指導」的な内容が目立ち、受講する親の共感を得ることが難しいといったものである。
- 家庭教育支援事業を実施することとともに、親のニーズを十分に把握して、その支援の内容や方法が本当に親の支えとなっているのかどうか、支援の意味を常に吟味し、評価を行い、親の主体的な「学び」と「育ち」を子どもとともに支援するという視点に立った取組を行うべきである。

(6)文部科学省の家庭教育支援の施策と厚生労働省の子育て支援の施策の一層の連携を推進するにはどうすればよいか。

〔これまでの施策における主な取組例〕

○ 家庭教育手帳の作成・配布(平成10年度～)

手帳の作成委員会には、厚生労働省から推薦された保健師に加わってもらうとともに、乳幼児編については、市町村の保健センターなどを通じて、母子健康手帳配布時に妊娠期のすべての親に配布。

○ 母子保健の機会を活用した子育て講座の実施(平成13年度～)

市町村の教育委員会が福祉保健部局と連携し、乳幼児健診などの母子保健の機会を活用して子育て講座を実施。

○ 若者と若い子どもとのふれあい体験の実態調査の共同実施(平成17年度～)

幼稚園や保育所などでの若者と若い子どもとのふれあい体験の実態調査を文部科学省と厚生労働省で共同実施。

② 子育ての楽しさや達成感の実感

子育ては大変だが、楽しさや達成感を実感するにはどのような方策が効果的か。

(検討のポイント)

(7) 幼稚園を効果的に活用するにはどうすればよいか。

(8) 将来の親世代が子育てを楽しいこと、達成感のあることと実感しうるにはどうすればよいか。

[主な施策]

- 中・高等学校における子育てについての理解を深める教育の推進(次ページ参照)
- 教師用の「子育て理解教育」指導資料の刊行(平成16年度)
- 明日の親となる中・高校生を対象とした子育て理解講座の開設(平成16年度～)

中・高校生を対象に学校等と連携し、保育体験を含む子育てについての理解を深める講座を実施。

(参考) 中学校における子育て理解に関する学習指導要領の主な記述

| 教科等 | 分野等 | 指導内容等 |
|-------|------|--|
| 技術・家庭 | 家庭 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 家族と家庭生活 <ul style="list-style-type: none"> ・自分の成長と家族や家庭生活とのかかわりについて考えさせること。 ・幼児の観察や遊び道具の製作を通して、幼児の遊びの意義について考えること。 ・幼児の心身の発達の特徴を知り、子どもが育つ環境としての家族の役割について考えること。 ・家庭や家族の基本的な機能を知り、家族関係をよりよくする方法を考えること。 ・家庭生活は地域の人々に支えられていることを知ること。 ・幼児の生活に関心を持ち、課題をもって幼児の生活に役立つ者をつくることができること。 ・幼児の心身の発達を考え、幼児との触れ合いやかかわり方の工夫ができること。 |
| 特別活動 | 学校行事 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 勤労生産・奉仕的行事 <ul style="list-style-type: none"> ・職業や進路にかかわる啓発的な体験が得られるようにするとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※内容の取り扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施に当たっては、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、実験や社会体験などを充実するよう工夫すること。 </div> |

(参考) 高等学校における子育て理解に関する学習指導要領の主な記述

| 教科等 | 分野等 | 指導内容等 |
|------|----------------------|--|
| 家庭 | 家庭基礎 家庭総合 生活技術 | <p>○ 人の一生と家族・福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各ライフステージの特徴と課題についての理解。 ・男女が協力して家庭を築くことの意義と家族や家庭生活の在り方についての考察。 ・生活設計の立案を通して、自己の生き方や将来の家庭生活と職業生活の在り方についての考察。 <p>○ 子どもの発達と保育・福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の心身の発達と生活、親の役割と保育及び子どもの福祉についての理解。 ・子どもを生き育てることの意義の考察。 ・子どもの健全な発達のために、親や家族及び社会の果たす役割の重要性の認識。 ・子どもを取り巻く環境の変化や課題についての考察。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※内容の取り扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校家庭クラブ活動等との関連を図り、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めること。 </div> |
| 特別活動 | 学校行事 | <p>○ 勤労生産・奉仕的行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようにするとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行う。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※内容の取り扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施に当たっては、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、自然体験や社会体験などを充実するよう工夫すること。 </div> |

(9) 将来の親世代や子育て中の親に限らず、子育てを楽しみ、子育てを応援する社会(環境)づくりを行うためにはどうすればよいか。

(参考)

社団法人 日本PTA全国協議会の「たのしい子育て全国キャンペーン」

日本PTA全国協議会では、家族の風景から三行詩及び写真を募集し、審査を行った上で、日本PTA会長賞、文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、読売新聞社賞と佳作の各賞を決定している。

1. テーマ

家庭風景「やっぱり家族っていいナ」 三行詩・写真キャンペーン

- ①うちの家族 ②子育ては自分育て ③家族の未来
④家族のよろこび ⑤家族のきずな ⑥その他

2. 内容

- ・全国の小・中学校のPTAを通して三行詩・写真を募集する。
- ・参加対象者は、生徒、保護者、教師、地域の方々
- ・入賞者には賞状
- ・募集作品の中から上位50点を本にまとめ、全国に配布する。

③ 子どもの生活リズムの向上

子どもの生活リズムを向上させるためにはどのような方策が効果的か。

(検討のポイント)

(10) 平成18年度から「子どもの生活リズム向上プロジェクト」の事業を核にして、子どもの生活リズムを向上させるため、PTA等と連携し、「早寝早起き朝ごはん」運動を国民運動として展開することとしているが、さらにどのような充実策が考えられるか。

(11) 家庭におけるテレビメディアの教育力の活用について、どのように捉え、また、ITについて、影の部分への対応をどうすればよいか。

〔これまでの主な施策〕

○ 家庭教育手帳の作成・配布（平成10年度～）

平成18年度版家庭教育手帳においては、テレビゲームの取り扱いに関する内容を充実。

（ ページ参照）

「乳幼児編」「2. しつけ」

『いちばんの友達テレビ、なんて寂しすぎる。』

テレビやテレビゲーム、ビデオにばかりのめり込むと、屋内に閉じこもる、人や自然にふれあう体験が不足する、人間関係をつくる力や他人を思いやる心が育たない、生や死の現実感覚が薄くなる、仮想と現実の区別がつかなくなるなど、子どもの健全な心の成長に影を落としかねません。

友達との遊びや自然体験などの機会を用意し積極的に参加させるとともに、テレビやテレビゲーム、ビデオにばかりのめり込み過ぎないようにルールをつくり、それを守る習慣をつけさせましょう。

○ 青少年を取り巻く有害環境対策の推進（平成16年度～）

青少年を取り巻くメディア上の有害情報対策をより一層推進する観点から、地域における推進体制の整備を図るモデル事業を実施するとともに、全国的な啓発活動及び、子どもをめぐるメディアの実態等を把握するための実態調査、意識調査、海外事例調査を実施。

○ 「教育と放送の役割」フォーラムの開催（平成16年度～）

テレビ・ラジオ番組の内容も、その視聴の仕方によって、与える影響がプラスにもマイナスにもなることから、子どもたち自身が必要なものを選んだり、批判的に受け止めたりする力を養っていくために、「青少年にとって望ましい放送とは何なのか？」や「テレビ・ラジオとの上手なつきあい方」をテーマにフォーラムを展開。

④ 父親の家庭教育への参加の促進

父親の家庭教育への参加を促進するにはどのような方策が効果的か。

(検討のポイント)

(12) 父親に対する普及啓発をどのように行えばよいか。

[これまでの主な施策]

○ 父親の家庭教育参加を考える集いの実施(平成16年度～)

父親の家庭教育への参加を促進するため、地域活動の報告会や父親と子どものふれあいを深める交流会等を実施。

○ 家庭教育手帳の作成・配布

父親の家庭教育への参加を促す記述を盛り込み、配布。

乳幼児編 「1. 家庭とは？」

『子育ては母親の仕事、そう思っているお父さんは要注意』

家庭での父親の存在感が薄いことが指摘されています。母親だけに子育ての責任がゆだねられ、父親の理解や協力がなければ、母親の子育てに対する不安感や負担感が増したり、母と子が密着しすぎたりすることにつながる心配があります。

父親がもっと家庭の中での役割を積極的に担い、夫婦でしつけについてよく話し合っていくことが大切です。

そのためにも、夫婦はお互いに尊重しあい、子どもの前で相手をけなしたり、見下したりすることのないように気をつけましょう。

(小学生(低学年～中学年)・小学生(高学年)～中学生編 同旨)

〔参考〕

おやじの会

「おやじの会」は、一般的に、子育てや子どもの健全育成などに資する地域活動を行う父親の組織ととらえることができ、PTAの父親部として活動している団体、PTAとは別組織として活動している団体などその形態は様々である。各都道府県教育委員会による「おやじの会(PTAの父親部会を含む)」の概数調査によると、平成16年1月現在、2475団体ある。

〔活動事例〕

〔「全国おやじサミット」について〕

平成15年に、香川県高松市で行われた「第1回おやじサミットin かがわ」に引き続き、平成16年9月4日、5日に「第2回おやじサミットin みえ」が三重県久居市で、平成17年9月3、4日に「第3回おやじサミットin きょうと」が京都で開催された。

〔第1回全国おやじサミットin かがわ〕

日時： 平成15年11月23日(日)、24日(月)

場所： 香川県社会福祉総合センターほか

主催： 全国おやじサミットin かがわ実行委員会(栗林おやじ塾など複数の団体で構成)

参加者： 県内外から300名(16都道府県からおやじの会35団体)

備考： 第1回サミットは、文部科学省の「男女の家庭・地域生活充実支援事業」の委託を受けて、また第2回サミット、第3回サミットは家庭教育支援総合推進事業の委託を受けて実施されている。

〔おやじ日本全国大会〕

「おやじの会」の全国的な動きとしては、上記とは別に平成16年6月に行われた「おやじ日本全国大会」がある。その概要は、以下のとおり。

日時： 平成16年6月27日(日)

場所： 東京都総合技術教育センター

主催： おやじ日本

参加者： 都内外から475名(16都道府県からおやじの会125団体)

備考： おやじ日本は、6月27日の標記大会で設立され、その母体は平成16年3月18日に設立された「おやじ東京」である。

⑤ 地域ぐるみの家庭教育の支援

地域ぐるみで家庭教育を支援するにはどのような方策が効果的か。

(検討のポイント)

(14) 団塊の世代、高齢者、子育て経験者等をうまく子育ての支援に取り込むためにはどうすればよいか。

[これまでの主な施策]

○ 子育てサポーター、子育てサポーター・リーダーの養成

子育てサポーターの主なプロフィールは、次のとおり。

子育て経験者、元幼稚園教諭、元保育士、(元)看護婦、(元)保健師、(元)助産婦、元中学校教諭、元高等学校教諭など

(15) 行政と子育て支援団体等(NPO含む)とが連携した家庭教育支援を行うにはどうすればよいか。

〔これまでの主な施策〕

○ **家庭教育支援総合推進事業**

行政と子育て支援団体等が連携し、子育てサポーター・リーダーを養成するとともに、様々な子育て講座を開設。

○ **ITを活用した家庭教育支援**

行政と子育て支援団体等が連携し、携帯電話やパソコンを使って、子育てについて気軽に相談したり、情報を入手したり、講座を受けられるモデル事業を実施。

(参考)

「家庭教育支援における行政と子育て支援団体との連携についての調査研究委員会」
報告(平成16年3月31日)